

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

●電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、質の高い(歯科)医療の提供に努めています。また、診療報酬明細書は患者さまに無償で交付しています。

●口腔機能実地指導料

当院では、患者さまが生涯にわたりご自身のお口で食事を楽しみ、健康的な生活を維持できるようサポートする体制を整えております。その一環として、専門の研修を修了した歯科衛生士が、口腔機能の維持・向上のための指導を実施いたします。

●3次元プリント有床義歯

当院は、保険診療における3次元プリント有償義歯(総入れ歯)の提供を行っております。歯科補綴(ほてつ)治療に関する専門知識と3年以上の経験を有する歯科医師を配置し、院内への装置設置と歯科技工士の配置、または当該装置を設置した歯科技工所との適切な連携体制を整えております。

●歯科技工士連携加算2

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

●光学印象

患者さまのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

●歯科外来診療医療安全対策加算1

【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- 当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- 自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- 患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先: [日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院](#) (TEL. 052-832-1121)
- 当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。
[南山ヒルズデンタルクリニック](#) 医療安全管理者: [酒井 敦代](#)

●歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

●歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

●歯科訪問診療料の注16に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

●口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

●CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

●レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

●クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。